

東京高裁も不当判決!! 事実から目を背けた地裁判決追認

6月3日客室乗務員、5日にはパイロットと、続けて高裁判決が下されました。

東京高裁は、両事件ともに、東京地裁が「解雇の必要がなかった」(稲盛 JAL 会長発言)や一部労組組合員の狙い撃ち解雇といった、事実から目を背けた判決の不当性を追認したばかりでなく、さらにその不当性を補足するような、まさに権力の暴力ともいえる不当な判決です。



正義を捨てた東京地裁・高裁

司法の正義をもとめて 闘い貫く原告団を支えよう!!

東京高裁判決は、許しがたいものですが、原告団はこの不当判決を乗り越え、正義の闘いを貫く決意です。

JAL 闘争を支える音威子府の会は、引き続き原告を支え、司法に正義を求める取り組みをしていきたいと思えます。

会員、支援の皆さんのご協力を改めてお願いします。

原告団、弁護団の声明は別紙のとおりです。

なお、判決の要旨は JAL 闘争支える会および原告団の HP で確認ください。